

クリック課金広告(リスティング広告)について

いつ、誰が、どのような方法で、何の広告を掲載し、その結果、いくらのコストが発生し、いつ支払が済んだのか、という一連の流れを説明できるよう、証拠書類をそろえ、必要に応じて補足資料を提出ください。

<必要書類>

①見積

・予算額(1日・通算等)が確認できる画面

②発注

・交付決定日以後に広告【=キャンペーン】を発注したことが確認できる画面

交付決定日以後に
「広告=キャンペーン」を作成・開始していること

<補助対象外となる例>

- × 交付決定前から掲載している既存広告の設定条件(予算やキーワードなど)を変更しただけのキャンペーン
- × 交付決定前から実施しているキャンペーン
- × 交付決定前に作成したキャンペーン



③納品 完了 検収

・いつからいつまで広告が掲載され、いくらのコストが発生したかがわかる画面
※「交付決定前から掲載している補助対象外の広告(キャンペーン)」と「補助事業として取り組んだ交付決定後に発注した広告(キャンペーン)」が合算されて請求されている場合、補助対象となるコストがわかる画面が必要

④請求

・請求明細書や支払明細書等
・前払であれば入金日、入金額が確認できる書類(交付決定日前の入金は補助対象外)

⑤支払

・領収書(=広告媒体の管理画面からダウンロードできる明細、領収書等)
・カード会社発行の明細書(クレカ払いの場合)
・決済口座の通帳の該当部分またはネットバンキングの画面(クレカ払いの場合)
・銀行振込受領書または通帳の該当部分(銀行振込払いの場合)

<補助対象外となる例>

- × 補助事業実施期間外の支払(口座引落日が、事業実施期限を過ぎている場合は補助対象外)

⑥成果物

・広告の掲載イメージ(クリック元) および クリック先の広告のサイト画面など
※補助事業計画に基づいて実施したサービスや広報がわかるもの

<補助対象外となる例>

- × クリック元とクリック先両方の画面の提出がない場合

②発注

- ・交付決定日以後に広告【=キャンペーン】を発注したことが確認できる画面をご提出ください。
交付決定前から実施の既存広告の設定条件(予算やキーワードなど)を変更しただけでは、補助対象外となります。

交付決定日以後に 「広告=キャンペーン」を作成・開始していること

<A広告の管理画面>

下記の方法でキャンペーンの作成・開始日を確認することが可能です。

☛ A 広告 | すべてのキャンペーン

① ②

③

表示項目

| キャンペーン名 | ~ | キャンペーンの 開始日 | キャンペーンの 終了日 | ~ |
|--------------------------|---------|----------------|----------------|---|
| <input type="checkbox"/> | キャンペーン名 | ~ | キャンペーンの 開始日 | ~ |
| <input type="checkbox"/> | キャンペーンA | 202*年〇月〇日 | 202*年〇月〇日 | |
| <input type="checkbox"/> | キャンペーンB | 202*年〇月〇日 | - | |

☛ A 広告 | すべてのキャンペーン

① ②

③

表示項目

| ユーザー日時 | 変更 | キャンペーン | ~ |
|--------------------------|-------------------------------------|----------------|---------|
| <input type="checkbox"/> | すべての変更 | ~ | |
| <input type="checkbox"/> | jizoku@hojyo.info 202*/〇/〇 13:30 | キャンペーンを作成しました。 | キャンペーンA |
| <input type="checkbox"/> | jizoku@hojyo.info 202*/〇/〇 15:38 | キャンペーンを作成しました。 | キャンペーンB |

表示方法

A広告の管理画面にログイン

- ①左側のメニューで「設定」を選択
- ②「キャンペーン設定」または「変更履歴」をクリック
- ③  をクリックし、該当項目を選択し実行

・「作成日」「開始日」「キャンペーンを作成しました」等の画面表示

↓

画面をPDF化又はスクリーンショットし、ご提出ください

例)A広告

画面はイメージです
操作方法等は、各媒体にお問合わせください

③納品・完了・検収、④請求、⑤支払

- ・残高やキャンペーン名、クリック数、費用がわかる明細を提出してください。
- ・提出により③納品・完了・検収、④請求及び⑤支払の一部を確認することが可能です。
- ・複数月にわたって広告を実施している場合、該当月すべての明細の提出が必要です。

交付決定日

補助事業実施期限日

5月

6月

7月

交付決定日以後にキャンペーンを作成・開始

該当月すべての
明細の提出が必要

<明細>

| A 明細 | | |
|---|---------------------------------|-----------|
| 宛先 株式会社持続化 千駄ヶ谷●●● 渋谷区,東京都,1234567 | A 広告 202*年5月1日~202*年5月31日の概要 | |
| | 開始残高 ① | ¥0 |
| | 新規アクティビティ合計 ② | ¥13,544 |
| | 受領済みのお支払い合計 ③ | - ¥30,000 |
| | 最終残高 ④ | - ¥16,456 |

- ①前月からの繰越金額
- ②新規当月の広告利用額
- ③当月に支払った額
- ④次月への繰越金額

| A 明細 | | | |
|---------------------------------------|--------------------|-----------|---------|
| アカウント:株式会社持続化 202*年5月1日~202*年5月31日 | | | |
| 摘要 | 数量 | 単位 | 金額(¥) |
| キャンペーンA | 321 | クリック数 | 10,123 |
| キャンペーンB | 89 | クリック数 | 2,190 |
| | | 小計(JPY) | ¥12,313 |
| | | 消費税(10%) | ¥1,231 |
| | | 合計(JPY) ② | ¥13,544 |
| お支払領収済 | | | |
| 日付 | 摘要 | 金額(¥) | |
| 5月21日 | お支払い | -30,000 | |
| | 受領済みのお支払い合計(JPY) ③ | - ¥30,000 | |

- ②「納品」「請求」に該当
5/1~5/31の広告利用額
= 当月に発生したコスト
- ③「支払」に該当
5/1~5/31に支払った額

補助対象経費として認められる経費額

補助対象経費として認められるのは、補助事業実施期間中の「②新規アクティビティ合計」の13,544円です。※複数月にわたって、広告を実施している場合は、交付決定日以後~補助事業期限内に費用発生かつ支払完了した経費額が補助対象となります。

②発注

- ・交付決定日以後に広告【=キャンペーン】を発注したことが確認できる画面をご提出ください。
交付決定前から実施の既存広告の設定条件を変更しただけでは、補助対象外となります。

交付決定日以後に 「広告=キャンペーン」を作成・開始していること

<B広告の管理マネージャー>

キャンペーン

202*/0/0~202*/0/0

①

②

③

③

| 作成日 | 開始日時 | 終了日時 |
|----------|----------|----------|
| 202*/0/0 | 202*/0/0 | 202*/0/0 |
| 202*/0/0 | 202*/0/0 | - |

表示方法

B広告の広告マネージャーにログイン

①右上の期間を「事業開始日」～「事業終了日」に変更

②「キャンペーン」タブをクリック

③「+」をクリック(又は **列** をクリック)

④「列をカスタマイズ」をクリック

⑤ メニューの「ステータスと期間」にある

「作成日」「開始日時」「終了日時」を選択し実行

・「作成日」「開始日時」「終了日時」が反映された画面が表示

↓

画面をPDF化又はスクリーンショットし、ご提出ください

推奨列

推奨列を自動表示**列をカスタマイズ**

④

列をカスタマイズ

パフォーマンス
エンゲージメント
コンバージョン

設定
目的の名前とID
ステータスと期間
目的、予算、スケジュール

検索

ステータスと期間

作成日
 最終編集日
 開始日時
 終了日時

⑤

例)B広告

画面はイメージです
操作方法等は、各媒体にお問合わせください

③納品・完了・検収、④請求、⑤支払

- ・キャンペーン名、クリック数、費用がわかる領収書を提出してください。
- ・提出により③納品・完了・検収、④請求及び⑤支払の一部を確認することが可能です。
- ・複数回にわたって広告を実施している場合、すべての領収書の提出が必要です。

交付決定日

補助事業終了日

5月

6月

7月

交付決定日以後にキャンペーンの作成

対象期間中に支払った
すべての「B広告の領収書」の提出が必要です

<B広告の領収書>

| | | |
|--------------------------------|----------------------------------|---|
| 株式会社持続化の領収書 | |  |
| 請求書/支払日 | 202*年5月21日 23:00 | 支払い済み |
| 支払方法 | ●●●● | ¥50,000 JPY |
| ¥50,000の請求単位額に達したため、請求が行われました。 | | |
| 広告キャンペーン | | |
| キャンペーンC | 202*/5/15 0:00~202*/5/21 23:00まで | ¥22,300 |
| キャンペーンAの広告セットX | インプレッション000件 | ¥16,750 |
| キャンペーンAの広告セットY | インプレッション000件 | ¥5,550 |
| キャンペーンD | 202*/5/15 0:00~202*/5/21 23:00まで | ¥27,700 |
| キャンペーンBの広告セットZ | インプレッション000件 | ¥27,700 |

<注意> 表示の期間は、支払額の元となった対象期間であり、キャンペーンの作成日ではございません。ご注意ください。

キャンペーンによる値引き、キャッシュバックは補助対象外です。



<共通> ⑤支払

⑤支払

明細や領収書に加えて、下記の書類も必要です。
該当月分をすべてご提出ください。

<クレジットカード払いの場合>

- カード会社発行の明細書
- 決済口座の通帳の該当部分またはネットバンキングの画面

<銀行振込払いの場合>

- 銀行振込受領書または通帳の該当部分もしくはネットバンキングの画面

<カード会社発行の明細書>

〇〇クレジットカードご利用明細

202*年5月分のお支払明細

| | |
|--------|------------|
| お名前 | 株式会社持続化 |
| お支払日 | 202*/06/30 |
| お支払合計額 | 250,000円 |

| ご利用日 | ご利用店名・商品名 | ご利用金額 | 支払区分 | 支払回数 | お支払金額 |
|------------|-----------|----------|------|------|----------|
| ****/**/** | * * * * * | ¥**** | | 1 | ¥**** |
| 202*/5/21 | A広告 | ¥30,000 | | 1 | ¥30,000 |
| 202*/5/21 | B広告 | ¥50,000 | | 1 | ¥50,000 |
| ****/**/** | * * * | ¥**** | | 1 | ¥**** |
| ****/**/** | * * * * * | ¥**** | | 1 | ¥**** |
| | 合計 | ¥250,000 | | | ¥250,000 |

A 広告 ¥30,000
B 広告 ¥50,000

<通帳の該当部分>

| 普通預金 | | 預金通帳 | | 普通預金 |
|------|-----------|------------------------|---------|------|
| 年月日 | | | | |
| 1 | | 0123 4567890 株式会社持続化 様 | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | 〇〇銀行 | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | 202*-6-30 | 250,000 | 〇〇クレジット | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |

補助事業実施期間内に
口座引落が必要です

補助事業実施期間外の支払は補助対象外です。
(口座引落日が、事業実施期限を過ぎている場合は補助対象外)



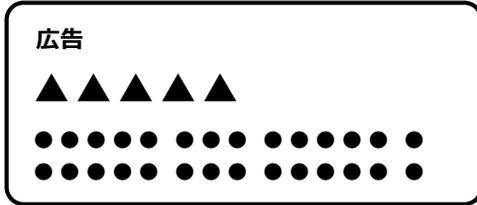
<共通> ⑥成果物

⑥成果物

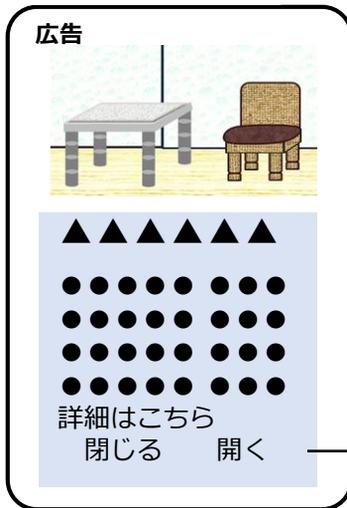
- 広告の掲載イメージ(クリック元)
- クリック先の広告のサイト画面

<クリック元の掲載画面>

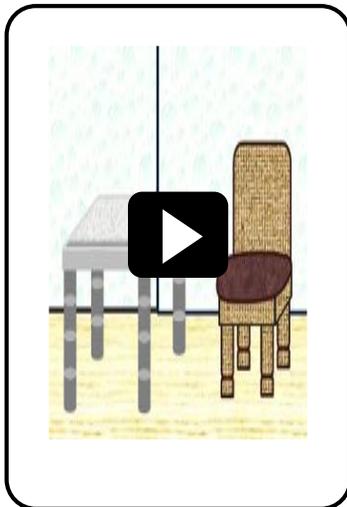
例) 検索広告



例) ディスプレイ広告

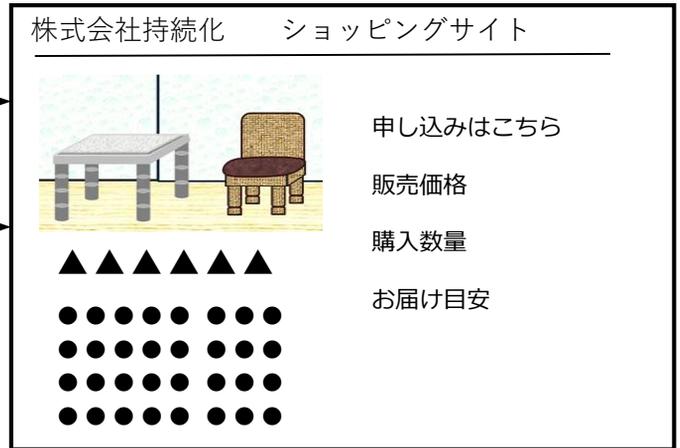


例) 動画広告



<クリック先の広告のサイト画面>

例) 補助事業者のHPやECサイト等



クリック元とクリック先両方の画面の提出がない場合は
補助対象外です

